

前橋市における「一日公正取引委員会」の開催について

令和元年5月8日
公正取引委員会

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法、下請法等の運用や相談対応を行っているほか、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、一日公正取引委員会を開催しています。本局管内では、今年度、前橋市において「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

記

1 日 時 令和元年6月13日（木）10:00～17:00

2 場 所 前橋商工会議所（前橋市日吉町1-8-1）

3 内 容（別紙2参照）

（1）独占禁止法講演会（※）

（2）講習会等

- ・下請法基礎講習会（※）
- ・消費税転嫁対策特別措置法説明会（※）
- ・地方公共団体等向け入札談合等関与行為防止法研修会

（3）消費者セミナー（※）

（4）相談・展示コーナー

- ・相談コーナー（独占禁止法、下請法及び消費税の転嫁拒否）
- ・展示コーナー（パンフレットの配布、ミニドラマを交えた下請法動画の上映等）

（5）独占禁止法教室

（6）報道関係者との懇談会

※ 上記「(※)」のイベントは、どなたでも参加できます（参加料無料）。

独占禁止法講演会、下請法基礎講習会及び消費税転嫁対策特別措置法説明会の定員は各80名（先着申込み順。なお、下請法基礎講習会及び消費税転嫁対策特別措置法説明会については、それぞれ2名までの参加とさせていただきます。）、消費者セミナーの定員は50名（先着申込み順）。

4 申込み

参加を御希望の方は、6月11日（火）までに、公正取引委員会ホームページ（https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply_infos/insert）からお申し込みいただくか、別添の申込書に必要事項を御記入の上、ファクシミリにてお申し込みください。

また、相談コーナーを除き、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。取材を御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房総務課
電 話	03-3581-3649（直通）
FAX	03-3581-1963
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/